

## &lt;平成26年度施策の取組方針&gt;

佐賀の歴史や伝統、文化を理解し、次世代へ伝えていくため、県民の貴重な文化財の調査・保存、整備・継承を図ります。

## ① 文化財の調査・保存

佐賀の歴史や伝統、文化を物語る文化財について、調査を行い、重要な文化財については保存を図ります。

## ② 文化財の整備・継承

現代社会において忘れ去られがちな地域の文化財について、県民の理解を高めるとともに、その整備を行い、後世に継承します。

## &lt;関係課&gt;

文化財課

## &lt;平成26年度における主な取組と成果（自己評価）&gt;

## ① 文化財の調査・保存

## ◆ 平成26年度における主な取組とその成果

## ◇ 県内文化財の調査と適切な保存

- 文化財を保護するためには、文化財関係機関だけではなく、開発等関係機関との調整も重要です。そのため、開発事業の計画や進捗状況を把握し協議を行うなど、開発担当部局等と連携しながら、文化財の調査・保存に取り組みました。
- 吉野ヶ里遺跡の発掘調査は、平成24年度で発掘作業を一旦終了し、これまでの調査成果のうち、弥生時代の集落跡に関する成果をまとめた調査報告書を作成しました。  
また、発掘調査で得られた情報は、国営吉野ヶ里歴史公園整備事業に活用されたほか、出土品の展示及び保存活用業等により、公園来訪者の吉野ヶ里遺跡に対する理解醸成に貢献しました。

## ◇ 世界遺産登録への取組

- 三重津海軍所跡を含む23の資産から構成される「九州・山口の近代化産業遺産群」は、名称を「日本の近代化産業遺産群—九州・山口及び関連地域」に変更するとともに、平成27年度の世界遺産登録を目指し、推薦書案を国に提出しました。
- 政府は、これを再検討の上、「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」として、平成25年度の世界文化遺産推薦資産に決定し、ユネスコに推薦書を提出しました。
- 佐野常民記念館において、三重津海軍所跡に関する展示を充実し、三重津海軍所跡が果たした歴史的役割について啓発するなど、知事部局及び佐賀市と連携して世界遺産登録へ向けた機運の醸成を図りました。

#### ◇ カササギの保護

- ・ 国指定の天然記念物であるカササギ（カチガラス）の生息実態調査結果の公表を行いました。
- ・ カササギの落下幼鳥の保護に取り組みました。平成26年度は34羽の落下幼鳥を保護しました。

### ◆ 課題・問題点

#### ◇ 県内文化財の調査と適切な保存

- ・ 文化財の保護については、開発担当部局と「調整会議」を定期的で開催し、主に農林基盤整備事業や旧土木部所管事業等について調整を行っていますが、文化財保護法の手続きが行われなまま工事に着手された事例がありました。また、その他の事業や中小規模の開発などは、十分に把握しきれていない現状もあります。開発担当部局との連絡調整システムをより効果的なものとするとともに、文化財の保護について、より一層周知を図る必要があります。

#### ◇ 世界遺産登録への取組

- ・ 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」については、平成27年5月にイコモスから世界遺産一覧表に「記載が適当」との勧告を受け、同年6月末から7月初旬に開催された第39回世界遺産委員会において、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」と名称を変更して、世界遺産一覧表への記載が決定しました。世界遺産への登録により、三重津海軍所跡をこれまで以上に適切に保存し、後世に残していく必要があります。

#### ◇ カササギの保護

- ・ 県内のカササギ営巣数は、過度な都市化が進んだ佐賀市中心部を除き、安定した営巣数を維持するものと推定されますが、今後も定期的な営巣調査を行い、状況の変化を把握することが必要です。

### 《参考》平成27年度の具体的取組と工夫

#### ◇ 県内文化財の調査と適切な保存

- ・ 開発担当部局と連携し、協議された結果がどの担当者でも齟齬なく理解できるようにするなど、連絡調整システムがより効果的なものとなるよう工夫します。また、遺跡地図を県のホームページに公開し、誰でも簡単に閲覧できる環境を整えるなど、文化財保護の情報や仕組みについて、より一層周知を図り、文化財の適切な保存に取り組みます。
- ・ 吉野ヶ里遺跡の発掘調査について、弥生時代の墓地に関する成果をまとめた調査報告書の作成を行います。

また、発掘調査で得られた情報や報告書でまとめられた内容については、出土品の展示及び保存活用事業等により、文化財の保護・公開に取り組みます。

◇ 世界遺産登録への取組

- ・ 世界遺産に登録された三重津海軍所跡について、引き続き、知事部局及び佐賀市と連携しながら、適切な保存に取り組みます。
- ・ 佐賀市が実施する三重津海軍所跡及び築地反射炉跡の確認調査についても、文化庁の指導助言のもと、県費による調査費補助や専門職員の派遣等により支援を行います。

◇ カササギの保護

- ・ カササギについては、絶滅を危惧するような状況にはありませんが、現在の営巣数が維持されるよう、引き続きカササギ保護対策を実施します。

② 文化財の整備・継承

◆ 平成26年度における主な取組とその成果

◇ 指定文化財の整備と後世への継承

- ・ 新たに、3件が国・県指定の文化財、2件が国の追加指定、4箇所が登録有形文化財の答申を受け、貴重な伝統文化の継承に寄与しました。

◇ 文化財に対する県民の理解

- ・ 文化財の重要性とその保護の必要性について県民に理解してもらうために、ホームページや広報紙、ラジオ番組など各種媒体の利用、文化財に関する講座・講演会の開催などを行いました。

◆ 課題・問題点

◇ 指定文化財の整備と後世への継承

- ・ 後世に継承すべき文化財については、継続して調査を行い、指定を行う必要があります。

◇ 文化財に対する県民の理解

- ・ 文化財を後世に適切に継承していくためには、県民の理解が不可欠であり、今後も引き続き、県民の文化財に対する理解を醸成していく必要があります。

《参考》平成27年度の具体的取組と工夫

◇ 指定文化財の整備と後世への継承

- ・ 指定文化財候補の調査を計画的に進め、価値が明らかになったものから順次指定します。

◇ 文化財に対する県民の理解

- ・ 今後とも引き続き、各種施策の機会を利用し、県民の文化財に対する理解を醸成していきます。

#### <平成26年度実績評価（外部評価）>

- ・ 文化財行政の性質上難しい面もあるかと思うが、行政として何を目標とするのか不明確に思える。例えば、どのように保護していこうとするのかという観点とか、今年度中に何をすることを書くなど、県民に分かりやすい書き方になるように工夫をお願いしたい。